



# 第2章 市、市民・市民団体、事業者の取り組み

## 本章の見方

第3部 環境基本計画

市、市民・市民団体、事業者の取り組み 第2章

「分野別目標」の名称です。

### 分野別目標①

## 学び広げるまちづくり

### 施策 1-1 環境教育・環境学習を進める

- 環境問題に市全体で取り組んでいくためには、まず、みんなが環境についての興味や知識を持つことが大切です。
- 現在、広報や市のホームページなどで情報提供、啓発を行っていますが、本計画の推進にあたっては、より積極的に環境教育・環境学習を進める必要があります。
- 市は、環境に関する情報の充実、学ぶ機会や場所の提供などにより、環境意識の高揚に努めます。



水生生物調査



渋川小学校の太陽光発電

「施策」ごとに現状と課題を示します。

「施策」の名称です。

### ●施策の進捗を見る指標と目標

指標名	現状値 (平成17年度)	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)	指標の見方
環境について学んだことのある児童生徒の割合(%)	100	100	100	児童生徒が環境について学んだことがあるかを見る指標です。 授業等で環境について学んだ児童生徒の割合です。
環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合(%)	12.7 (平成16年度)	→	→	市民が環境問題に関心を持って自ら学んでいるかを見る指標です。 まちづくりアンケートの「環境に配慮した生活のためどのようなことを行っていますか」という設問で、「テレビや書籍、講習会等で環境保全に関する知識を学んでいる」に○を付けた回答者の割合です。
環境意識の高い事業所数(箇所)	14	19	25	ISO14001を取得している事業所数です。

指標の内容の説明です。

目標をつくるうえでの基準となる数値です。  
「まちづくりアンケート」や業務データから取得します。

計画の中間目標(平成25年度)及び長期目標(平成35年度)の目標値です。指標の種類により、次の2つのパターンがあります。

- ①数値で示すパターン
- ②方向性を矢印で示すパターン



環境基本計画の策定について

尾張旭市の現状

環境基本計画

尾張旭市の望ましい環境像と分野別目標

事業者の取り組み  
市民・市民団体

環境市民会議からの提案  
地域でできる市民活動

計画の推進

市の取り組みの関連課を示します。

略号

- 人事：人事課
- 企画：企画課
- 生活：生活課
- 産業：産業課
- 環境：環境課
- 清掃：清掃課
- 土木：土木課
- 都計：都市計画課
- 建築：建築課
- 下水：下水道課
- 上水：上水道課
- 給食：学校給食共同調理場
- 学教：学校教育課
- 生涯：生涯学習課
- 文化：文化振興課
- 各課：関連各課

「施策」を実現するための、市民・市民団体及び事業者の取り組みを示します。  
市の職員個人の取り組みは、市民や事業者の取り組みに含めることとします。

「施策」を実現するための、市の取り組みを示します。

市の取り組みを、グループ分けした区分の名称です。

みんなの取り組み				
区分	市	関連課	市民・市民団体	事業者
情報や機会の提供	1-1-1 環境に関する講座や見学会など学習の機会を提供します。	産業 環境 清掃 学教 生涯	S1-1-1 環境に関する情報を積極的に得るよう努めます。	J1-1-1 環境に関する情報を積極的に収集・整理します。
	1-1-2 環境情報を交換する場の提供に努めます。	環境	S1-1-2 情報交換を活発にし、環境に関する知識を身につけるとともに発信します。	J1-1-2 環境報告書*や環境会計**等を作成し、環境情報を発信します。
	1-1-3 環境教育・環境学習に関する情報提供・啓発に努めます。	環境 学教	S1-1-3 環境に関する知識や経験を家族や友人等と話し合い、学習の輪を広げます。	J1-1-3 地域の環境への配慮意識の向上、相互の情報交換の活性化に協力します。
	1-1-4 学校における環境教育を積極的に推進するとともに、子どもたちが自然とふれあう機会の充実に努めます。	環境 学教	S1-1-4 行政や市民団体の行う環境教育・環境学習への積極的な参加に努めます。	J1-1-4 事業所内で環境に関する研修会などを開催し、従業員に対する環境教育・環境学習の推進に努めます。
	1-1-5 名古屋産業大学と連携し、環境教育・環境学習を推進します。	環境		
	1-1-6 こどもエコクラブ*との連携、支援を行います。	環境		
	1-1-7 環境教育・環境学習を総合的・体系的に推進する体制の整備に努めます。	環境 学教	S1-1-5 小中学校で行われている環境への取り組みに協力します。	J1-1-5 小中学校で行われている環境への取り組みに協力します。
	1-1-8 環境教育・環境学習拠点等の整備について検討します。	環境	S1-1-6 市民団体は、地域における環境教育・環境学習に協力するよう努めます。	J1-1-6 環境配慮技術の研究・開発に努めます。

それぞれの取り組み内容の文頭の数字は、次の意味を示します。

1-1-1

└──┬──┘ └──┬──┘

施策番号 通し番号

なお、記号Sは市民・市民団体、Jは事業者を示します。

それぞれの取り組みの文末に、括弧書きで番号が記されている場合は、同じ取り組み内容がその番号で前出していることを示します。